

美里町監査委員告示第6号

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等の監査実施した結果について、同条第9項の規定により公表する。

平成25年11月22日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 櫻 井 功 紀

第1 監査の対象

平成25年度会計

1 商工会補助金 16,650,000円

団体名 遠田商工会

2 すばらしい美里町を創る協議会補助金 243,000円

団体名 すばらしい美里町を創る協議会

3 美里町物産観光協会補助金 3,900,000円

団体名 美里町物産観光協会

第2 監査日時

平成25年11月14日(木)

午前9時 遠田商工会

午前11時 すばらしい美里町を創る協議会

午後2時 美里町物産観光協会

第3 監査実施場所

1 遠田商工会会議室

2 農村環境改善センター会議室

3 中央コミュニティセンター第1研修室

第4 監査に際し提出を求めた書類

事業計画書、予算書、事業実績報告書、決算書、補助金交付に係る書類、証憑書類、出納関係帳票一式

第5 監査の実施方法

補助金交付に係る関係書類の提出を求め、その内容を確認するとともに、財政援助団体職員および所管課職員から説明を聞取る等の方法により実施した。

第6 監査の結果

1 商工会補助金

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし

2 すばらしい美里町を創る協議会補助金

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし

3 美里町物産観光補助金

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし